基本方針Ⅳ 社会貢献活動団体と各主体との協働の促進

とりまとめ:平成27年3月末日時点

	1			とりまとめ: 平成27年3月末					3月不口时 <u>从</u>
実施	行 動 計 画 (P)			现织日梅	実行(D)	評価(C)	改善(A)	H30年度の	実施
項目	行動計画の 項目	実施内容(計画上の記載)	具体的な取組内容	取組目標	実施状況や事業の効果	課題等	今後の取組	目指すべき姿	主体
の協働に対する理		県職員のNPOに対する理解を深めるため、県内のNPOへの職員の短期派遣研修や団体の活動情報の提供、協働事例の紹介等を実施する。	修の実施	【毎年15名以上の派遣】	・8法人へ13名の職員を派遣 ・複数回参加した職員もおり、研 修後の職員意見交換が活発に なっている。 ・意見交換会の議事録を県HP へ掲載	・参加職員及び派遣先NPO の拡大	・前年度参加職員の研修レポートを職員募集時に示し、研修内容等をイメージしやすくすることで、参加職員増を目指す。	・県職員のNPO に対する理解の 増進	県 (県民生活・ 男女共同参 画課)
	② 市町村職員 のための研 修等の実施	地域の課題解決力(地域力) を高めるためには、市町村 が果たす役割が重要になっ てくることから、市町村職員 に対し、地域支援企画員に よる他地域での先進事例の 紹介や、NPOをはじめとす る社会貢献活動団体とのす る社会貢献活動団体とので 理解を深めるための研修等 を実施する。	・市町村職員とNPOとの意見交換会の開催(再掲)・市町村新採職員への研修の実施(全市町村)	 ・市町村職員とNPOとの意見交換会(再掲) 【年1回開催】 ・市町村新採職員への研修(全市町村) 【年1回開催】 	 ・地域ネットワーク会議を2市町で開催(再掲) 2/3 黒潮町 2/12 室戸市 ・市町村新採職員への研修テーマ「協働を考える」 5回開催(4月、5月)計352人 	行政もある。(再掲)	・今年度の実績を踏まえ、改善を加えながら、市町村ごとに行政とNPOの交流機会を創出する。(再掲) ・ブロック単位の企画の検討(再掲)	・協働事業の増加 ・市町村職員のN POに対する理解 の増進	県 (県民生活・ 男女共同参 画課)
2 相互理解	動団体と各主体とのパートナー	県、市町村、事業者、県民、 社会貢献活動団体などさま ざまな主体が、課題解決の ために連携し、協議等を行う 場(プラットフォーム(※))を 設ける。	政の課題について検討する		今年度1テーマ6回開催 【担当課;住宅課】 テーマ:高齢者、障害者、低額所 得者、子どもを育成する家庭等 (住宅確保用配慮者)への住まい 方の支援	・県庁事業担当課に対する ニーズの洗い出し ・事業終了後の事業担当課 へのフォロー	・募集時にこらぼでと一くの 成功事例を紹介する。 ・県内NPOの活動実績と県 政上の課題を検討し、事業 担当課に個別にアプローチ する。		
	社会貢献活動団体と各	①の「プラットフォーム」における協議検討を踏まえて、さまざまな主体が役割を担う協働事例を創出する。					・継続的な交流や事業展開をめざし、事業終了後のフォローを行う。	・提案の50%以上 の事業化	県 (県民生活・ 男女共同参 画課)
の促進	段階での参	県の政策決定過程において、「プラットフォーム」の事例に準じ、社会貢献活動団体などが関わる機会を持つような仕組みの検討を行う。							
3 協働に関する情報	① 地域力向上 につながる 先進事例の 情報提供		・市町村職員の研修会における、モデル事業の報告 ・NPOと市町村との協働モデル事業の報告書の配布(再掲)		 ・地域ネットワーク会議を2市町で開催(再掲) 2/3 黒潮町 2/12 室戸市 ・NPOと市町村との協働モデル事業報告書の配布(再掲) 	合、管内にNPO法人がない 行政もある。(再掲) ・近隣市町村のNPO、行政 同士の交流も重要であり、ブ	に行政とNPOの交流機会を	•協働事業の増加	県 (県民生活・ 男女共同参 画課)